

各研究員殿

2018年6月1日

公益財団法人政治経済研究所
理事長 山口 孝

2018年度特別プロジェクト研究費の割り当てについて

2018年度、科学研究費への応募を奨励するため、「特別プロジェクト研究」として、新たに助成枠（1件）を設け、研究費の割り当てをおこなうこととしました。プロジェクト研究の定義そのものは従来と変わりません。研究会組織でおこなう共同研究であり、共同研究者のうち2名以上が当研究所の研究員であることを原則とします。

なお、「特別プロジェクト研究」で不採択となった場合、「プロジェクト研究」での採否を決定します。

記

1. 金 額：年間20万円（2年継続。ただし、第1年度で科研費に採択された場合は、1年で打ち切り）
2. 応募資格：政治経済研究所研究員（研究室長、主任研究員、客員研究員、研究員）。
3. 審 査：研究委員会が申請文書と過去の実績に基づいて審査の上決定。
4. 申請期間：2018年7月10日まで
5. 研究期間：2018年8月1日より2019年7月31日まで
6. オブリゲーション：
 - (1) 研究期間中（2年間）に、科研費の申請を行うこと。
 - (2) 所内研究会で研究成果を報告すること。
 - (3) 特別プロジェクト研究に関わる研究会、研究発表（論文、著書、学会報告、シンポ、講演、マスコミ報道等）がなされた場合、その都度研究委員会に報告すること。
 - (4) 所定の用紙と形式で研究経過報告書、支出明細書、領収書等を提出すること。
 - (5) 研究成果を『政経研究』、(公財)政治経済研究所「リサーチペーパー」、単行本、他の学術誌に発表すること。単行本、他の学術誌に発表する場合は、(公財)政治経済研究所の研究費によるものである旨を明記すること。

以上

各研究員殿

2018年6月1日

公益財団法人政治経済研究所
理事長 鶴田 満彦

2018年度プロジェクト研究費の割り当てについて

2018年度プロジェクト研究費の割り当てをおこないます。プロジェクト研究とは、研究会組織でおこなう共同研究であり、共同研究者のうち2名以上が当研究所の研究員であることを原則とします。

記

1. 金 額：1研究につき10万円以内
2. 応募資格：政治経済研究所研究員（研究室長、主任研究員、客員研究員、研究員）。
3. 審 査：研究委員会が申請文書と過去の実績に基づいて審査の上決定。
4. 申請期間：2018年7月10日まで
5. 研究期間：2018年8月1日より2019年7月31日まで
6. オブリゲーション：
 - (1) 所内研究会で研究成果を報告すること。
 - (2) プロジェクト研究に関わる研究会、研究発表（論文、著書、学会報告、シンポ、講演、マスコミ報道等）がなされた場合、その都度研究委員会に報告すること。
 - (3) 所定の用紙と形式で研究経過報告書、支出明細書、領収書等を提出すること。
 - (4) 研究成果を『政経研究』、(公財)政治経済研究所「リサーチペーパー」、単行本、他の学術誌に発表すること。単行本、他の学術誌に発表する場合は、(公財)政治経済研究所の研究費によるものである旨を明記すること

以上

各研究員殿

2018年6月1日

財団法人政治経済研究所
理事長 鶴田 満彦

2018年度個別研究費の割り当てについて

当研究所研究員（研究室長、主任研究員、客員研究員、ただし大学等の専任職を持つ研究員を除く）による2018年度個別研究費の割り当てをおこないます。

記

1. 金 額：1研究につき5万円以内
2. 応募資格：政治経済研究所研究員（研究室長、主任研究員、客員研究員、研究員）。
3. 審 査：研究委員会が申請文書と過去の実績に基づいて審査の上決定。
4. 申請期間：2018年7月10日まで
5. 研究期間：2018年8月1日より2019年7月31日まで
6. オブリゲーション：
 - (1) 所内研究会で研究成果を報告すること。
 - (2) 個別研究に関わる研究会、研究発表（論文、著書、学会報告、シンポ、講演、マスコミ報道等）がなされた場合、その都度研究委員会に報告すること。
 - (3) 所定の用紙と形式で研究経過報告書、支出明細書、領収書等を提出すること。
 - (4) 研究成果を『政経研究』、(公財)政治経済研究所「リサーチペーパー」、単行本、他の学術誌に発表すること。単行本、他の学術誌に発表する場合は、(公財)政治経済研究所の個別研究費によるものである旨を明記すること。

以上